令和6年版

ばんぺいゆ

"八代警察署管内の犯罪・非行等の概況"



防犯標語「いかのおすし」

八答察署八代市水川町

【この資料に使った用語の説明】

重要犯罪 刑法に規定する罪のうち、社会的反響が大きく、早期解決が求められるもので、殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買及び不同意わいせつの罪

重 要 窃 盗 犯 窃盗犯のうち、他の凶悪事件に発展する危険性が高いもので、すべての侵入 盗、自動車盗、ひったくり及びすりの手口

犯 罪 少 年 罪を犯した14歳以上20歳未満の少年

特定少年 罪を犯した18・19歳の少年

| 触 法 少 年 | 14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年 |

刑法犯少年 刑法に規定する罪を犯した犯罪少年及び同法に触れる行為をした触法少年 の総称

特別法犯少年 刑法以外の刑罰法令に違反する行為をした犯罪少年及び同法令に触れる行 為をした触法少年の総称。ただし、道路交通関係法令に規定する罪を除く。

ぐ 犯 少 年 保護者の正当な監督に服さない性癖があるなど一定の事由があって、その 性格又は環境に照らして、将来、罪を犯し又は刑罰法令に触れる行為をする おそれのある 18 歳未満の少年

不良行為少年 犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかい、その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年

初発型非行 他の犯罪の入口になることが多い、万引き、自転車盗、オートバイ盗及び占有離脱物横領の総称

福 祉 犯 少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪

- ※ △は前年に比べて減少を示す。
- ※ "令和6年版「ばんぺいゆ」八代警察署管内の犯罪・非行等の概況"は、八代市の公式ホームページでも閲覧いただけます。

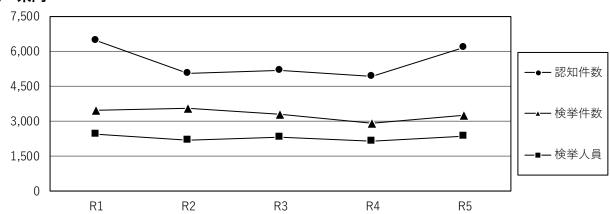
目次

第1	犯罪概況	
	1 刑法犯の認知・検挙状況	1
	2 重要犯罪の認知・検挙状況	2
	3 重要窃盗犯の認知・検挙状況	3
	4 八代警察署管内の犯罪概況	4
	5 発生市町村別の犯罪率ランキング	6
第2	少年非行概況	
	1 県下の少年非行概況	7
	2 八代警察署管内の少年非行概況	10
	3 八代警察署管内の不良行為少年の補導状況	11
	4 少年の非行防止	12
第3	盗難の被害防止対策	13
第4	「電話で『お金』詐欺」の被害防止対策	15
第5	サイバー犯罪の被害防止対策	18
第5 第6		18
第6		18
第6	安全安心まちづくり	
第6	安全安心まちづくり 1 県内のわいせつ・声かけ事案の届出状況と被害防止対策	20
第6	安全安心まちづくり 1 県内のわいせつ・声かけ事案の届出状況と被害防止対策	20 21
第6	安全安心まちづくり 1 県内のわいせつ・声かけ事案の届出状況と被害防止対策	20 21 22
第6	安全安心まちづくり 1 県内のわいせつ・声かけ事案の届出状況と被害防止対策	20 21 22 27
第6	安全安心まちづくり 1 県内のわいせつ・声かけ事案の届出状況と被害防止対策 2 防犯ボランティア紹介 3 地域安全マップ 4 自転車防犯登録のご案内 5 暴力団と決別した熊本の実現	20 21 22 27
第6	安全安心まちづくり 1 県内のわいせつ・声かけ事案の届出状況と被害防止対策 2 防犯ボランティア紹介 3 地域安全マップ 4 自転車防犯登録のご案内 5 暴力団と決別した熊本の実現 ~情報提供システム等のご紹介~	20 21 22 27 30
第6	安全安心まちづくり 1 県内のわいせつ・声かけ事案の届出状況と被害防止対策	20 21 22 27 30
第6 ★ ★ ★	安全安心まちづくり 1 県内のわいせつ・声かけ事案の届出状況と被害防止対策	20 21 22 27 30 31 33
第6 ★★★★	安全安心まちづくり 1 県内のわいせつ・声かけ事案の届出状況と被害防止対策 2 防犯ボランティア紹介 3 地域安全マップ 4 自転車防犯登録のご案内 5 暴力団と決別した熊本の実現 *** 事事 小情報提供システム等のご紹介~ 熊本県警察「犯罪マップ」 ゆっぴー安心メール会員募集中 八代市「防災システム」	20 21 22 27 30 31 33 34

2 犯罪概況

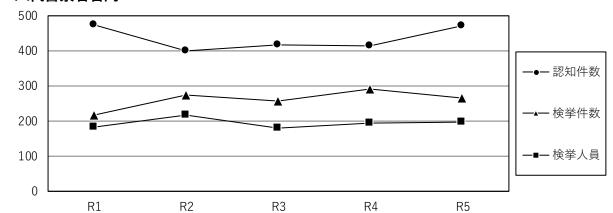
1 刑法犯の認知・検挙状況

(1) 県内



	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数	6,498	5,081	5,187	4,944	6,174
検挙件数	3,468	3,578	3,306	2,905	3,252
検挙率	53.4%	70.4%	63.7%	58.8%	52.7%
検挙人員	2,452	2,173	2,302	2,150	2,340
うち少年					
(18・19歳含む。	228	179	161	177	220
以下同じ。)					
割合	9.3%	8.2%	7.0%	8.2%	9.4%

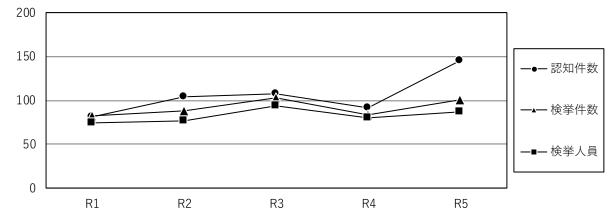
(2) 八代警察署管内



	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数	475	401	419	416	471
検挙件数	218	275	256	293	266
検挙率	45.9%	68.6%	61.1%	70.4%	56.5%
検挙人員	182	216	181	195	196
うち少年	10	8	13	16	16
割合	5.5%	3.7%	7.2%	8.2%	8.2%

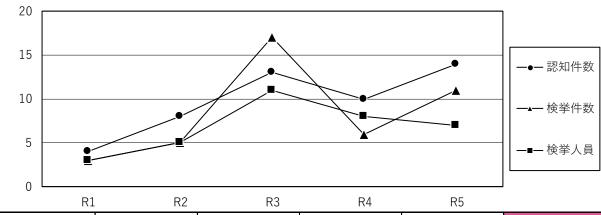
2 重要犯罪の認知・検挙状況

(1) 県内



	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数	81	104	108	91	145
検挙件数	82	88	103	83	101
検挙率	101.2%	84.6%	95.4%	91.2%	69.7%
検挙人員	74	77	94	80	87
うち少年	9	8	6	14	7
割合	12.2%	10.4%	6.4%	17.5%	8.0%

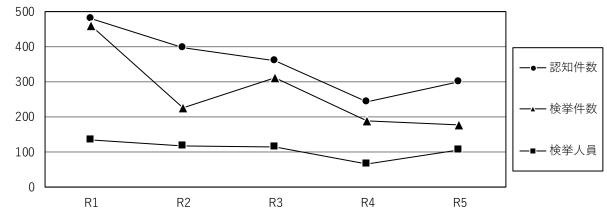
(2) 八代警察署管内



	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数	4	8	13	10	14
検挙件数	3	5	17	6	11
検挙率	75.0%	62.5%	130.8%	60.0%	78.6%
検挙人員	3	5	11	8	7
うち少年	0	0	0	1	0
割合	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%

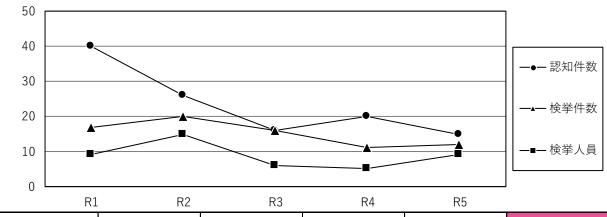
3 重要窃盗犯の認知・検挙状況

(1) 県内



	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数	481	397	360	244	301
検挙件数	461	227	313	188	178
検挙率	95.8%	57.2%	86.9%	77.0%	59.1%
検挙人員	135	116	113	67	106
うち少年	16	8	5	9	7
割合	11.9%	6.9%	4.4%	13.4%	6.6%

(2) 八代警察署管内



	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数	40	26	16	20	15
検挙件数	17	20	16	11	12
検挙率	42.5%	76.9%	100.0%	55.0%	80.0%
検挙人員	9	15	6	5	9
うち少年	1	1	0	0	2
割合	11.1%	6.7%	0.0%	0.0%	22.2%

4 八代警察署管内の犯罪概況

(1) 罪種別の認知件数

	総数
R5	471
R4	416
増減	55

	凶悪犯					粗暴犯				
	総数	殺人	強盗	放火	不同意 性交等	総数	暴行	傷害	脅迫	恐喝
R5	5	2	0	1	2	67	35	23	7	2
R4	3	1	0	1	1	54	31	17	5	1
増減	2	1	0	0	1	13	4	6	2	1

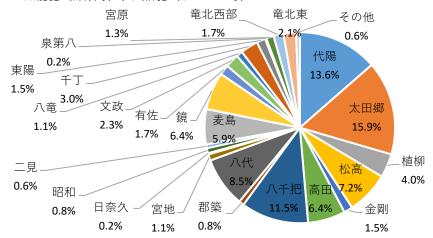
	窃盗犯				知能犯			風俗犯		
	総数	侵入窃盗	非侵入 窃盗	乗り物盗	総数	詐欺	その他	総数	不同意 わいせつ	その他
R5	285	12	179	94	37	31	6	12	9	3
R4	279	18	179	82	22	19	3	7	7	0
増減	6	△ 6	0	12	15	12	3	5	2	3

		その他の刑法犯									
	総数	占有離 脱物横領	住居侵入	器物 損壊等	その他						
R5	65	4	7	45	9						
R4	51	5	3	38	5						
増減	14	△1	4	7	4						

(2) 小学校区別の認知件数

	総数	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
代 陽	64	0	9	40	3	0	12
太田郷	75	1	10	57	1	1	5
植柳	19	1	7	5	1	1	4
松高	34	0	5	23	3	1	2
金剛	7	0	0	5	0	0	2
高 田	30	0	4	16	6	1	3
八千把	54	0	8	30	4	1	11
郡築	4	0	0	4	0	0	0
八代	40	0	3	28	5	1	3
宮地	5	0	1	2	1	0	1
日奈久	1	0	0	1	0	0	0
昭和	4	0	0	3	0	0	1
二見	3	0	0	3	0	0	0
龍峯	0	0	0	0	0	0	0
麦島	28	2	4	15	0	1	6
鏡	30	0	7	10	5	2	6
有佐	8	0	0	5	1	2	0
文政	11	0	2	6	0	0	3
八竜	5	1	0	2	1	0	1
千 丁	14	0	1	11	1	1	0
東陽	7	0	0	5	1	0	1
	0	0	0	0	0	0	0
泉第八	1	0	1	0	0	0	0
宮原	6	0	0	4	2	0	0
竜北西部	8	0	2	3	1	0	2
竜 北 東	10	0	1	7	0	0	2
その他	3	0	2	0	1	0	0
合 計	471	5	67	285	37	12	65

※ 凶悪犯(殺人、強盗、放火、強姦)、粗暴犯(暴行、傷害、脅迫、恐喝等)、窃盗犯(盗難等)、 知能犯(詐欺等)、風俗犯(わいせつ等)



5 発生市町村別の犯罪率ランキング

	₹ 4- ÷ m- ++ 42		Ŧ	刊 法 犯 認 矢	П										
順位	発生市町村名	人口	R5	犯罪率	R4	増減									
	県下総数	1,708,761	6,174	3.6	4,944	1,230									
1	嘉島町	9,914	70	7.1	53	17									
2	菊陽町	44,218	274	6.2	226	48									
3	産山村	1,326	7	5.3	2	5									
4	熊本市	736,245	3238	4.4	2583	655									
5	高森町	5,551	23	4.1	10	13									
6	大津町	35,685	140	3.9	113	27									
7	八代市	119,462	448	3.8	376	72									
8	宇土市	35,641	133	3.7	91	42									
9	美里町	8,659	31	3.6	17	14									
10	荒尾市	49,118	169	3.4	120	49									
11	菊池市	45,235	153	3.4	117	36									
12	阿蘇市	24,034	79	3.3	50	29									
13	御船町	16,426	51	3.1	32	19									
14	甲佐町	9,906	28	2.8	20	8									
15	益城町	32,966	92	2.8	46	46									
16	玉名市	62,562	174	2.8	159	15									
17	人吉市	29,882	83	2.8	87	△ 4									
18	山鹿市	47,172	131	2.8	92	39									
19	和水町	8,834	24	2.7	22	2									
20	長洲町	14,856	39	2.6	32	7									
21	宇城市	55,810	146	2.6	120	26									
22	芦北町	14,566	38	2.6	18	20									
23	合志市	63,201	154	2.4	142	12									
24	南関町	8,404	20	2.4	23	△ 3									
25	氷川町	10,586	24	2.3	36	△ 12									
26	上天草市	22,971	52	2.3	51	1									
27	水俣市	22,148	50	2.3	45	5									
28	あさぎり町	14,013	30	2.1	17	13									
29	多良木町	8,508	16	1.9	14	2									
30	玉東町	4,994	9	1.8	10										
31	錦町	9,972	17	1.7	14	3									
32	小国町	6,217	10	1.6	10	0									
33	南阿蘇村	9,594	15	1.6	11	4									
34	西原村	6,589	10	1.5	4	6									
35	天草市	71,631	100	1.4	88	12									
36	南小国町	3,615	5	1.4	8	△ 3									
37	山都町	12,531	16	1.3	19	△ 3									
38	球磨村	1,897	2	1.1	5	△ 3									
39	相良村	3,867	4	1.0	4	0									
40	津奈木町	4,079	4	1.0	2	2									
41	山江村	3,080	3	1.0	2	1									
42	湯前町	3,432	3	0.9	6	△ 3									
43	苓北町	6,602	5	0.8	18	△ 13									
44	水上村	1,907	1	0.5	0	1									
45	五木村	855	0	0.0	2	△ 2									
	不明	_	53	-	27	26									

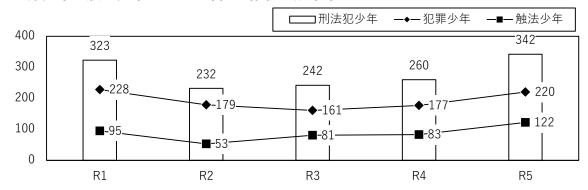
[※] 犯罪率は、人口1,000人当たりの認知件数である。

[※] 人口は、県統計調査課が算出した推計値(令和5年4月1日現在)による。

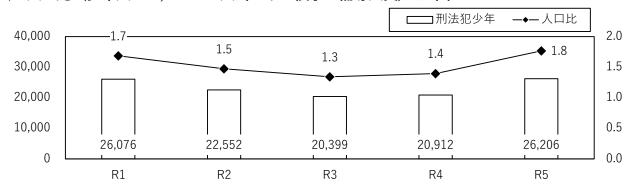
2 少年非行概況

1 県下の少年非行概況

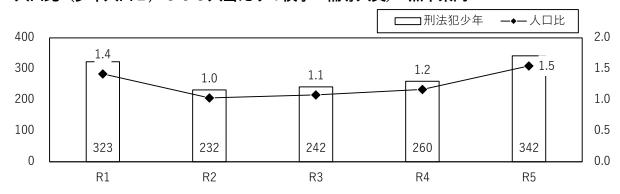
(1) 犯罪少年・触法少年の過去5年間の推移・熊本県内



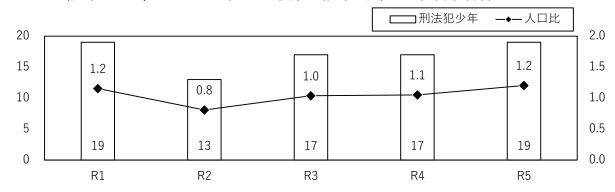
(2) 人口比(少年人口1,000人当たりの検挙・補導人員)・全国



(3) 人口比(少年人口1,000人当たりの検挙・補導人員)・熊本県内



(4) 人口比(少年人口1,000人当たりの検挙・補導人員)・八代警察署管内



(5) 熊本県内における少年非行の現状

ア 刑法犯少年の検挙・補導人員は引き続き増加

刑法犯少年は、近年減少傾向にありましたが、令和3年から増加に転じ、令和5年中においても検挙・補導された少年は342人で、前年に比べて82人(31.5%)増加しています。

イ 全刑法犯の13.9%は少年

県内の刑法犯総検挙人員に占める少年の割合は13.9%(342人)で、前年に比べて2.3ポイント高くなっています。

ウ 触法少年の補導人員は47.0%増加

触法少年の補導人員は122人で、前年に比べて39人(47.0%)増加しています。

エ 刑法犯少年の64.6%は窃盗犯

罪種別では、窃盗犯が最も多く221人で、前年に比べて80人(56.7%)増加しています。

オ 刑法犯少年の51.8%は初発型非行

初発型非行で検挙・補導した少年は177人で、前年に比べて61人(52.6%)増加、刑法犯少年に占める割合は51.8%で、依然として高くなっています。

カ 非行の主流は中・高校生

学職別では、中学生が104人(30.4%)、高校生が85人(24.9%)で、両者で刑法犯少年の総数の55.3%を占めています。

キ 特別法犯少年

特別法犯で検挙・補導された少年は76人で、前年に比べて7人(10.1%)増加しています。 薬物乱用少年は、大麻が15人、覚醒剤が1人で、直近10年間で最も多くなっています。

(6) 八代警察署管内における少年非行の現状 (P.10 参照)

ア 全刑法犯の9.5%は少年

刑法犯総検挙人員に占める少年の割合は9.5%で、前年に比べて0.8ポイント高くなっています。

イ 刑法犯少年の68.4%は窃盗犯

罪種別では、窃盗犯が最も多く13人で、前年に比べて2人(18.2%)増加しています。 刑法犯少年に占める割合は68.4%で、前年に比べて3.7ポイント高くなっています。

ウ 刑法犯少年の68.4%は、中・高校生

学職別では、中学生が7人(36.8%)で最も多く、高校生が6人(31.6%)を合わせると、刑法犯少年総数の68.4%を占めています。

(7) 各署別検挙・補導人員前年対比表

		八兵的牛 			別法犯少	 年		良行為少	 年
	R		R4	R		R4	R		- R4
		前年比	114		前年比	11.4		前年比	114
		増減			増減			増減	
総数	342	82	260	76	7	69	1051	83	968
熊本中央	65	27	38	12	4	8	138	△ 64	202
熊本南	52	6	46	12	1	11	156	32	124
熊本東	52	△1	53	10	5	5	149	△ 11	160
熊本北合志	38	20	18	9	5	4	104	27	77
玉名	24	18	6	6	5	1	36	△ 17	53
荒尾	13	6	7	1	△ 5	6	52	36	16
山鹿	5	1	4	0	0	0	31	18	13
菊 池	6	1	5	2	2	0	22	11	11
大 津	25	△ 3	28	9	3	6	54	△ 7	61
小国	0	△ 1	1	0	△ 3	3	0	△ 1	1
阿蘇	5	4	1	6	5	1	1	△ 13	14
高 森	2	2	0	0	0	0	8	2	6
御船	8	△ 1	9	0	△ 4	4	84	35	49
山都	0	△ 2	2	1	0	1	7	7	0
宇城	19	9	10	3	2	1	49	22	27
八代	19	2	17	1	△1	2	97	28	69
芦北	0	△ 1	1	0	0	0	13	9	4
水 俣	0	△ 3	3	1	△ 2	3	10	3	7
人吉	5	1	4	0	△ 4	4	4	△ 2	6
多良木	0	△ 1	1	0	0	0	6	1	5
天草	1	△ 4	5	1	△ 4	5	23	△ 16	39
上天草	2	1	1	1	△ 2	3	5	△ 19	24
牛 深	1	1	0	1	0	1	2	2	0

2 八代警察署管内の少年非行概況

(1) 少年非行の年別推移

	R1	R2	R3	R4	R5
犯罪少年	10	8	13	16	16
触法少年	9	5	4	1	3
不良行為少年	55	51	81	69	97

(2) 刑法犯総検挙人員に占める少年の割合

()内は女子で内数

	刑法犯総検挙人員	刑法犯少年	刑法犯少年の割合
R5	199	19(3)	9.5%
R4	196	17(5)	8.7%

(3) 年齢別

()内は女子で内数

	合計	13 歳 以下	14 歳	15 歳	16 歳	17歳	18歳	19 歳
R5	19(3)	3(1)	4(1)	5(0)	2(1)	2(0)	0(0)	3(0)
R4	17(5)	1(0)	2(2)	2(0)	3(0)	4(1)	1(0)	4(2)

(4) 罪種別

()内は女子で内数

	合計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
R5	19(3)	0(0)	2(1)	13(1)	1(0)	0(0)	3(1)
R4	17(5)	1(0)	2(0)	11(3)	1(1)	1(0)	1(1)

(5) 学識別

()内は女子で内数

	合計	小学生	中学生	高校生	その他 の学生	有職	無職
R5	19(3)	3(1)	7(1)	6(1)	0(0)	0(0)	3(0)
R4	17(5)	1(0)	2(2)	9(1)	2(2)	3(0)	0(0)

3 八代警察署管内の不良行為少年の補導状況

(1) 行為別

()内は女子で内数

	総数	飲酒	喫煙	金品持 ち出し	暴走 行為	家出	無断 外泊	深夜は いかい	怠学	不健全 娯楽
R5	97(18)	8(0)	44(2)	0(0)	2(0)	0(0)	3(2)	35(12)	3(1)	2(1)
R4	69(16)	1(0)	22(0)	1(0)	0(0)	5(3)	1(1)	37(12)	2(0)	0(0)

(2) 学識別

()内は女子で内数

	合計	未就学	小学生	中学生	高校生	その他 の学生	有職	無職
R5	97(18)	0(0)	1(1)	19(6)	40(7)	2(0)	31(4)	4(0)
R4	69(16)	0(0)	0(0)	21(9)	29(7)	0(0)	10(0)	9(0)

(3) 年齢別

()内は女子で内数

	合計	11 歳 以下	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳
R5	97(18)	0(0)	1(1)	6(3)	6(1)	17(5)	16(1)	28(5)	20(1)	3(1)
R4	69(16)	0(0)	2(1)	4(3)	10(3)	7(3)	17(4)	15(1)	12(1)	2(0)

4 少年の非行防止~保護者の方へ~

子供は、もともとマニュアルどおりには行動しないものですし、親の思いどおりには反応してくれないものです。子供は日々成長していますが、子育てをすることで親自身も成長していくのです。家庭の中で子供と一緒に過ごす時間を大切にしましょう。

子供の心を理解しましょう

思春期を迎えると、身体の成長に心の成長が追いつかず、子供の心は不安定で大きく揺れ動きます。

その特徴として

- 性や異性への興味が高まる
- 自我が強まって親や先生がうっとうしくなり、秘密を持とうとする
- ちょっとしたことで有頂天になったり深く傷ついたりする

等があげられます。

両親に対する反抗なども見られますが、いたずらに動揺したり、押さえつけたりする必要 はありません。子供の自立や親離れが少しずつ始まっている表れです。

子供を信じて温かく見守りましょう。

しかし、腫れ物に触るような接し方は好ましくありません。

子供の心を理解しながら冷静に判断しましょう。

問題行動には早めに対応しましょう!

子供さんに次のような変化はありませんか?

- 行き先を告げずに外出したり、帰りが遅くなる
- 買い与えていないものを持っている
- 言葉遣いが乱暴になる
- 片時もスマートフォンを離さず、SNS を使っている
- 学校や部活に行きたがらない
- 友人関係に変化がみられる など・・・

「もしかしたら自分の子供が過ちを犯すかもしれない」という危機感をもち、しっかり子供と向き合いましょう。 子供の問題行動には必ず何か原因があるのものです。

親として何ができるのか、生まれてきてくれた子供の将来のために家族みんなで話し合いましょう。

家庭は小さな社会です。家庭内の小さな約束を守ることが、 規範意識を育てることになります。 決まりや約束を守ることで、自分も守られることを家庭内でしっかりと教えて、よりよい生活習慣を身につけさせましょう。



肥後っ子をまもる保護者教室

警察では、主に小学生や中学生の保護者を対象に「肥後っ子をまもる保護者教室」を開催し、少年非行の現状や、子供を非行に走らせないためにはどうしたらよいか、また、非行に走っている子供にどう対応したらよいかなどの情報を積極的に提供し、家庭での教育に役立ててもらっています。

~お問い合わせは各警察署生活安全課(係)まで~

盗難の被害防止対策

皆さんの身近で発生する乗り物盗・車上ねらい・空き巣などの防犯対策

★ 自転車盗の被害防止

- わずかな時間でも自転車から離れる時は必ず鍵をかけましょう
- 常設のキーの他に防犯性の高い補助錠を使用しましょう
- 住宅の敷地内や駐輪場でも必ず鍵をかけましょう
- 必ず自転車防犯登録をしましょう ※ P27をご覧ください

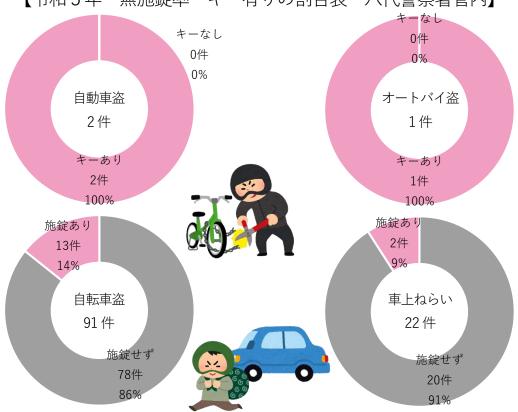
★ オートバイ盗の被害防止

- 車両から離れる時は短時間でもハンドルロックをしてキーを抜くようにしましょう
- 防犯性の高い補助錠を併用しましょう
- 盗難防止装置を取り付けましょう
- 防犯対策がしっかりとられている駐車場・駐輪場を利用するようにしましょう

★ 自動車盗・車上ねらいの被害防止

- 短時間でも車両から離れる時は、完全に窓を閉め必ずキーを抜きドアロックをしましょう
- 貴重品等を車内や自転車の前カゴ等に置きっぱなしにしないようにしましょう
- ハンドル固定装置、警報、通報装置、イモビライザー等で補完をしましょう
- 防犯対策がしっかりとられている駐車場を利用するようにしましょう

【令和5年 無施錠率・キー有りの割合表・八代警察署管内】



★ 侵入窃盗の被害防止

○ 確実に施錠することが防犯の第一歩!

被害の半数以上は、玄関や窓の鍵をかけていなかったことが原因です。また、トイレや浴室、2階の窓など、一見入りにくそうなところでも、施錠されていない無締りの部屋を狙って侵入してきます。

ゴミ出しや近所への買い物など、ちょっとした外出でも、必ず鍵をかけましょう。

- 防犯性能の高い建物部品(CP部品)で被害を防ぎましょう!
 一般的な窓に付いている「クレセント錠」は密閉度を高めるためのもので、防犯性が高いとはいえません。
 ロックのついたクレセントに変更したり、窓枠に補助錠、防犯ガラス・フィルム、シャッター等を設置し、
 防犯効果を高めましょう。
- 「音♪|「光♥|「目ôô」を武器に侵入をあきらめさせる対策を!
 - 窓や玄関に防犯アラームを設置

窓用の防犯アラームには、窓の開閉を察知して警報音を発するタイプ、ガラスが割れた時など窓への 衝撃によって音が鳴るタイプに大別され、その2つの機能を兼ね備えたものもあります。 玄関には、人感センサーにより動きを探知して警告音を発するタイプが適しています。

防犯砂利を敷く

軽く踏むだけで76.5db以上(掃除機や激しい夕立くらい)の大きな音が出るように作られた砂利で、侵入者の出入口となる玄関や窓の周り、死角になりやすく、あまり人が通らない勝手口の通路等に敷くと効果的です。



- ♀ 照明を上手に使って人の気配を演出 暗くなると照明がつくセンサー付きの明かりや、タイマーで自動的に照明やテレビを点灯・消灯させ ることができる器具などを使って、留守宅であることを外から悟られない工夫をしましょう。
- 56 防犯設備機器(防犯カメラ、テレビ付きインターホン等)の有効活用 玄関などの出入口に防犯カメラを設置することで、侵入者に対する抑止力が高まります。また、異常 があった際にはアラームでお知らせしてくれるネットワークカメラや、外出中でも来客対応ができる 録画機能付きのインターホンなども有効です。
- 66 「地域の目」で街を守る

侵入者が犯行をあきらめた理由で多いのは、「近所の人に声を掛けられた」「ジロジロ見られた」ことです。日頃からあいさつ、声かけなど、ご近所づきあいを大事にしておくことが、地域全体の防犯につながります。



★ 万引き防止 ~万引きを「しない」「させない」「見逃さない」~

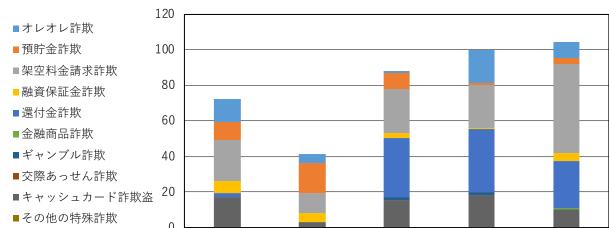
- 万引きを発見したら警察やお店の人に知らせてください
- 「あいさつ・声かけ」から始める万引き未然防止 万引き犯人に対する調査結果によると、万引きをあきらめる大きな要因となるのは、店員 の方の声かけです。
- 万引きは犯罪(窃盗罪)で10年以下の懲役又は50万円以下の罰金になります。

4

「電話で『お金』詐欺」の被害防止対策

1 認知状況

(1) 県内



U					
種別	R1	R2	R3	R4	R5
オレオレ詐欺	13	5	1	19	9
預貯金詐欺	10	17	9	1	3
架空料金請求詐欺	23	11	25	24	50
融資保証金詐欺	7	5	3	1	5
還付金詐欺	2	0	33	35	26
金融商品詐欺	0	0	0	0	1
ギャンブル詐欺	0	0	2	2	0
交際あっせん詐欺	0	0	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	17	3	15	18	10
その他の特殊詐欺	0	0	0	0	0
合計	72	41	88	100	104
被害額(約万円)	13110	4935	17110	32941	27719

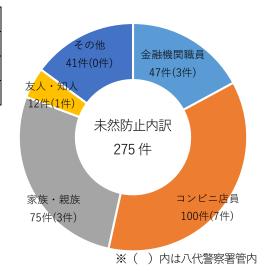
(2) 八代警察署管内

種別	件数	被害額(約万円)
架空料金請求詐欺	5	4030
融資保証金詐欺	1	5
合計	6	4035

(3) 県内の未然防止状況

件数	要求金額(約万円)
275	10694

※ 八代警察署管内:14件



2 最近の手口

① **架空料金請求詐欺**…有料サイトなどの未払いがあるなど、架空の事実を口実として金銭を だまし取る(脅し取る)もの



県内の男性の携帯電話に、電話会社を装って、「利用料金の未払いがあります」「利用停止予告」などとメールが届いたため、男性が連絡したところ、「有料サイトの利用料が未払いであり、至急払わなければ、給与を差し押させられたり裁判になったりする。」と言われ、相手に言われるまま、コンビニエンスストアに行き、電子マネーカードを購入し、その I D番号等を教えるなどして、電子マネーをだまし取られてしまいました。



国際電話からの着信による詐欺電話も増加しています。「+1×××···」などの『+』から始まる番号の着信は国際電話であることを意味していますが、これらの電話はサイトの未納料金を請求するものや個人情報収集を目的としたものが多く注意が必要です。

② **還付金詐欺**…税金還付等に必要な手続きを装ってATMを操作させ、口座間送金により財産上の不法の利益を得るもの



県内居住の女性は、自宅にかかってきた、市役所の介護保険課を名乗る女からの電話で、「介護保険料の過払いが数万円ある。還付金のお知らせをしていたが、手続きがまだ。」「今日中にATMで手続きをすればお金が返ってくる。」と言われ、銀行のATMに行き、携帯電話で指示を受けながらATMを操作したところ、自分の口座から約99万円を振り込んでしまい、お金をだまし取られてしまいました。

③ **キャッシュカード詐欺盗**…キャッシュカードが不正に利用されている、預金を保護する、などと電話をかけ、その後、銀行員や警察官などと偽って自宅を訪れ、隙を見て盗んだりするもの



県内に住む女性は、郵便局を名乗る男から電話で「キャッシュカードが古いので新しいものに変える手続きをします。」と言われ、自宅に来た郵便局職員を名乗る男に、古いカードを手渡した際、「印鑑が必要」と言われて目を離したスキにカードを盗まれ、その後、多額の預金が引き出され、お金を盗まれてしまいました。

④ オレオレ詐欺…親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件や事故に対する示談金 等を名目に金銭等をだまし取る(脅し取る)もの



県内居住の女性に、息子の名前を名乗り「投資で失敗した。後で返すのでお金を立て替えてほしい。」と言って助けを求める電話がかかり、信じた母親は、自宅にやってきたニセの税理士の男に現金を手渡し、だまし取られてしまいました。

3 被害に遭わないために

詐欺対策4つのポイント

● 「自分は騙されない」という自信が一番危険!

「電話で『お金』詐欺」の被害者の9割以上が、被害に遭う前は「騙されない自信があった」と思っていました。犯人は、想像以上に巧妙で、人の心理や行動を知り尽くした手口でだます犯罪組織です。誰でも騙される可能性があると考え、日頃から備えておきましょう。

② 詐欺の手口を知ろう!

手口は、次々と新しいものに変化します。

- A T Mで還付金の手続きをして…
- ・ 電子マネーカードを買って番号送って…
- ・ サイトの料金未払いがあるので至急連絡して…
- · キャッシュカードが不正に使われています…
- ・ キャッシュカードを預かります・暗証番号教えて…
- 電話でお金の話が出たら…



被害防止コールセンター「むさし安心コール」

事件等の捜査過程で全国の警察が押収した名簿や電話帳の登載者に対して、警察が業務委託した民間事業者【096-327-0634】のオペレーターが、皆さんの家に電話をかけ、詐欺の最新手口や被害に遭わないためのアドバイスを行います。ぜひオペレーターの声に耳を傾けてください。

3 犯人からの電話を受けない対策を!

○ 固定電話は常に留守番電話に設定

犯人は自分の声が録音されることを嫌がって、電話を切る傾向にあります。留守電に吹き込む相手の声を 聞いて電話に出ましょう。

○ ナンバー・ディスプレイを契約し知らない電話に出ない

電話をかけてきた相手の電話番号が電話機等のディスプレイに表示されます。「知らない番号にはでない」 対策が可能になります。

○ 自動通話録音機や防犯機能付き電話機を設置する

呼び出し音の前に、「録音します」などの警告メッセージが流れ、実際に会話を録音します。犯人は録音を嫌がって、電話を切る傾向にあります。

● 一人で悩まず家族や友人、警察に確認・相談を!

犯人は、あなたを不安にしたり困惑させ、正しく判断できなくしてお金をだまし取るのがねらいです。電話で で『お金』の話が出たら、まずは家族や友人のほか、警察に相談してみましょう。

不審に思ったら、直ちに警察相談窓口【#9110】または熊本県警察「電話で『お金』詐欺」相談 ふりこむな

ホットライン【096-381-2567】や最寄りの警察署へ相談しましょう。

緊急の場合は110番通報をしてください。

サイバー犯罪の被害防止対策

サイバー犯罪とは、コンピュータやインターネットを悪用した犯罪のことで不正アクセスやコンピュータ・ネットワークを利用した犯罪などをいいます。

★ フィッシング

実在のサービスや企業をかたり、偽のメールやSMS(携帯電話のショートメッセージ)で偽サイトに誘導し、IDやパスワードなどの情報を盗んだり、マルウェアに感染させたりする手口です。情報を盗まれると、アカウントを乗っ取られてお金を奪われたり、インターネット通信販売サイトで勝手



に買物をされたりします。また、マルウェアに感染してしまうと、スマートフォンに登録された 電話帳の情報が盗まれたり、自分のスマートフォンがフィッシングSMSの発信源になってし まうこともあります。

対 策

- □ 電子メールやSMS内のリンクはクリックしない
- □ OSやアプリ、ソフトウェアのアップデートを行い、パソコンやモバイル端末を安全な状態に保つ
- □ 携帯電話会社などが提供するセキュリティ設定を活用する
- □ ワンタイムパスワードなどを活用する
- □ IDパスワードの使いまわしはしない

★ 偽サイト・詐欺サイト

実在する企業や公的機関等のサイトに似せた「偽サイト」や金銭をだまし取ることを目的とした「詐欺サイト」、「偽ブランド品販売サイト」とは知らずに利用した、カード情報などの個人情報が盗まれたり、ショッピングサイトでお金を振り込んだが、商品が送られてこなかったり、また、注文したものと異なる模倣品や粗悪品が送られてくるといったものがあります。



対 策

- □ URLの「https://~」やドメインに違和感はないか
- □ 商品価格が極端に安くないか、割引率が大きくないか
- □ 本日限りなどと記載されるなど、購入を急がせてないか
- □ 会社概要の内容についてインターネットで検索等を行い、企業名の盗用や虚偽の内容等がないか
- □ 日本語が不自然でないか

★ ランサムウェア

感染すると端末等に保存されているデータを暗号化して使用できない状態 にした上で、そのデータを復号する対価(金銭や暗号資産)を要求する不正 プログラムです。



不特定多数の利用者を狙って電子メールを送信するといった手口が一般

的でしたが、最近では、企業等のVPN機器をはじめとするネットワーク機器のインフラのぜい 弱性を狙って侵入する手口が多くみられます。また、データの暗号化のみならず、データを窃取 した上、企業等に対し「対価を支払わなければ当該データを公開する」などと要求する二重恐喝 (ダブルエクストーション)という手口も確認されています。

対 策

- □ 電子メール等への警戒 (不用意に添付ファイルを開いたり、リンク先にアクセスしたりしない)
- □ VPN (Virtual Private Network) 機器等のぜい弱性対策
- □ ウイルス対策ソフトを導入し定義ファイルを更新して最新の状態に保つことでリスクを低減
- □ パスワードが初期設定のままや、よく使用されているもの(「password」、「12345678」等)に設定されていないか確認し認証情報を適切に管理

★ サポート詐欺

パソコンでインターネットを閲覧中に突然、ウイルス感染したかのような 嘘の画面を表示するなどして、ユーザーの不安を煽り、画面に記載されたサポート窓口に電話をかけさせ、遠隔操作ソフトをダウンロード・インストールさせたり、サポートの名目で金銭(クレジットカード決済や各種ギフトカード、コンビニ決済、電子マネー等)を騙し取ろうとするものです。



対処方法

□ 警告画面が表示されたらブラウザを終了する

【ブラウザを強制的に終了する方法】※作業中のデータが失われる可能性があります

「Ctrl」+「Alt」+「Delete」を同時に押しタスクマネージャーを起動 \rightarrow 利用しているブラウザを選択 \rightarrow 右クリック \rightarrow タスクの終了

- □ 表示される電話番号に電話をしない
- □ 指示されるアプリやソフトウェア等をダウンロード・インストールしない
- □ セキュリティ警告画面等の保存

★ ロマンス詐欺

インターネット上の交流サイトなどで知り合った相手を言葉巧みに騙し、 恋人や結婚相手になったかのように振る舞い、「あなたと結婚するために日 本に行く渡航費や荷物の運搬費を立て替えてほしい。」と言って金銭を送金 させるものや、マッチングアプリなどで知り合った相手から「絶対もうか



る。」などと持ちかけられて投資をした結果、返金されない・出金できないなどのトラブルが発生しています。

対 策

- □ 相手が写真を送ってきたとしてもむやみに信用しない
- □ 面識のない相手に送金しない
- □ マッチングアプリやSNSでのお金の話は疑う

安全安心まちづくり

1 県内のわいせつ・声かけ事案の届出状況と被害防止対策

- ★ 被害者のほぼ半数が中学生以下
- ★ 夕方、帰宅(下校)時間帯に声かけ事案が多発

(1) 過去5年間の推移

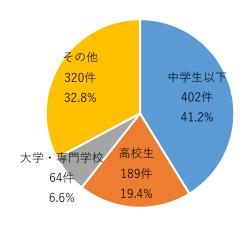


(注)子供、女性が対象となった「わいせつ・声かけ事案」の届出状況です。この届出件数は、通報、相談、情報提供などで把握した総数で、犯罪統計の認知件数とは異なります。

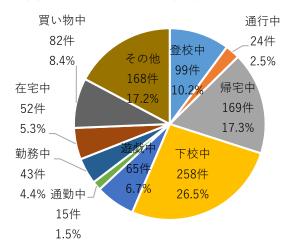
(2) 手口別(R5)

	声かけ	つきま とい	不同意 わいせつ	公然 わいせつ	暴行	迷惑防止 条例違反	軽犯罪法 違反	写真撮影	その他	合計
件	292	141	35	112	29	169	16	85	96	975

(3) 被害者の学識別(R5)



(4) 被害時の状況別(R5)



(5) 被害防止対策

- 外出時は、なるべく**人通りが多く、明るい道**を通る。
- 普段利用する通学(通勤)路の**危険箇所、避難場所を把握**しておく。
- スマホやイヤホンなどを使った「**ながら歩き**」はしない。
- 防犯ブザーは、すぐに使えるよう携帯しておく。
- 不審と感じたら、その場から**逃げる**、周囲に**助けを求める**。



- 帰宅したら、鍵やドアを開ける前に、**周囲をよく確認**する。
- 女性の物とわかる洗濯物は、**外から見えないように**干す。
- 在宅時でも**こまめに施錠**する。
- 「いかのおすし」を実践する。











2 防犯ボランティア紹介 ~防犯してます~

〈子供たちを事件・事故から守る!〉

現在、八代警察署管内には、**青色防犯パトロール隊や防犯ボランティア団体**※(69 団体、約 5,700 人)の方々が、日頃から地域の安全のために防犯活動を行っておられます。

防犯ボランティアの皆さんによる通学路での見守り活動、青パトによるパトロール活動等、様々な活動が 子供たちや地域の安全安心を支えています!!

※ 現在までに届出をいただいている団体数と人数です。

活動中だけど届出をされていない団体、これから活動を始める団体などありましたらお知らせください。



◇ 青色防犯パトロールとは…

青色回転灯を装備した自動車を用いた自主防犯 パトロールのことです。

この活動を行うためには、警察から自主防犯パトロールを適切に行うことができる団体との証明 を受ける必要があります。

◇ 防犯ボランティアとは…

「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という 防犯意識のもと、地域ぐるみで犯罪の起きにくい 環境づくりに取り組む活動のことです。

活動の一例として、パトロール、防犯指導・診断、子供の保護・誘導、危険箇所点検などがあります。

【植柳校区住民自治子どもを守る会「植柳小学校SSP」】

■ 活動地域:植柳小学校区

■ 構成員:地域住民(40名)■ 発足日:平成17年12月



■ 活動内容:「SSP」と入ったお揃いの青色 ベストと帽子を着用し、毎週月曜日から金曜

日までの下校時間帯に、交差点などの主要な場所において、声かけや交通誘導など子どもの見守り活動を行っている。また、学校の各種行事へ参加しサポートを行うなど、関係機関と連携し活動している。

【氷川町生活安全パトロール隊】

■ 活動地域:氷川町全域

■ 構成員:地域住民(481人)■ 発足日:平成19年10月



■ 活動内容:平日の下校時間帯に通学路の見守 りや青パトによる地域の巡回を行っており、

また、毎月15日には氷川町で定められている「交通安全の日」として小中学校周辺のパトロールを強化している。そのほか関係機関・団体と連携し、祭事における街頭補導や各種キャンペーンを実施している。





3 地域安全マップ ~子供と地域を犯罪から守るために~

楽しく役立つ!

──<mark>マップ</mark>づくりをして、犯罪にあわない力をつけよう!!-



子供の安全対策の切り札「地域安全マップ」とは

「犯罪が起きやすい<mark>場所</mark>」の風景写真を使って解説した地図です。

子供たちが通学路等を実際に歩き、犯罪が起きやすい危険な場所を見つけて地図を作ります。

地域に潜む危険性を発見するという「気づき」の過程を重視したもので、子供を被害者にも加害者にもさせないための**危険回避能力(想像力、判断力、コミュニケーション能力など**)を身につけるのに有効であり、また、地域の防犯意識を向上させていく上でも有効な手法です。

なぜ作成するの?

小学生など子供を狙った声かけや犯罪が起きています。どんな場所が犯罪が起きそうか、自分で予想することができると犯罪にあう機会を減らすことができます。また、いざというときに逃げ込める場所を知る機会にもなります。

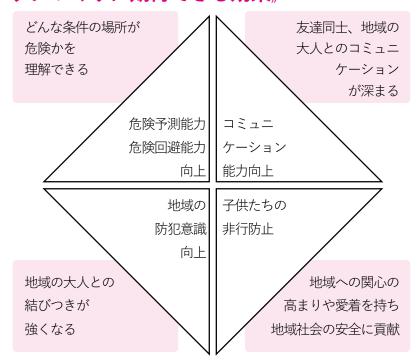


結果、子供自身や友達を危険なことから守ることができます。

《地域安全マップづくりに期待できる効果》







《地域安全マップの理論的根拠、犯罪機会論とは?》

犯罪機会論とは、犯罪の機会を与えないことによって犯罪を未然に防止しようとする考え方であり、西洋諸国の犯罪対策において中心的な役割を演じている予防理論です。

この犯罪機会論を、だれでも、いつでも、どこででも活用できるようにするため、これまでの研究成果を集約 したものが「犯罪抑止の3要素」です。

■ 犯罪の機会を防ぐ3つの要素

1. 抵抗性

犯罪者から加わる力を押し返す力

2. 領域性

犯罪の力が及ばない範囲が明確

3. 監視性

犯罪者の行動が把握できる

例えば・・・

- ・自転車にカギがかかっていると目的を達成できない (抵抗性)
- ・フェンスで仕切られ、整然とした駐輪場に入りにくい (領域性)
- ・監視カメラがあると犯行を思いとどまる(監視性)

など

******* マップづくり事前学習 ******

危険な場所 はこんなところ!

 \mathbb{I}

キーワードは「入りやすい」と「見えにくい」です。

危険な 景色 =

誰もが入りやすい場所 (領域性 低)

+

誰からも見えにくい場所 (監視性 低)

入りやすい場所

- ☆ 入るのにじゃまになるものがない。
- ☆ さかいがはっきりしていない。
- ☆ 出入口(逃げ道)が多い。

+

- ★ 近所の人たちが犯罪者に注意していない。
- ★ 近所のみんなで集まることが少ない。

見えにくい場所

- ☆ 見るのにじゃまになるものがある。暗い。
- ☆人がいなくて見てもらえない。
- ☆ 人が多すぎて見てもらえない。

+

- ★ 近所の人たちが地域のことに関心がない。
- ★ 近所で困っている人がいても見て見ぬふりを する人が多い。

* 地域安全マップの作り方 *

まずは気軽に家庭で作ってみることをお薦めします。その後、学校や地域の大勢の皆さんで取り組むと効果はより大きくなります。ここでは家庭において親子で作る例を紹介します。

※ 地域安全マップの作り方は自由です。みんなでいろいろと工夫して、楽しく作ってみましょう。

●用意する物

- ・紙:画用紙、模造紙など大きめの紙・筆記用具:鉛筆、ペン(色のついたものも用意するとよい)
- ・カメラ(デジカメなど)
- ・持ち歩き用の地域の地図
- メモ帳など

ステップ1 地図を作ります

画用紙などに、子供の行動範囲の地図を描きます。そこに子供がよく行く場所(友達の家、公園など)を相談しながら描き込んでください。

ステップ2 チェックポイントを考えます

実際に地域を歩いてみる前に、どんな場所が危険なのかを考えてメモに書きます。チェックする場所は次のようなところです。

・人通りが少ない場所

・街灯の少ない暗い道

・路上駐車の車が多い道

- ★ 犯罪が起きそうな場所(入りやすく見えにくい場所)
 - (例) ・木がうっそうとして見通しの悪い公園
 - ・高く長い壁が続く人目のない道
 - ・警備員のいない駐車場や駐輪場
 - ・落書きがあったり、ゴミが散らかっている場所など
- ★ いざというときに逃げ込める場所
 - (例)・子ども110番の家や防犯連絡所
 - ・コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、ファミリーレストラン、病院、郵便局
 - ・学校や塾・友達や知っている人の家など

ステップ3 実際に歩いて確かめます(フィールドワーク)

地図とメモ帳とカメラを持って、親子で一緒に町を歩きます。子供自身が危険な場所に気づくようにサポートしてください。危険な場所やいざというときに逃げ込めそうな場所を見つけたら、地図やメモ帳に注意点を書き込み、写真を撮っていきます。

※ 写真撮影の際は、プライバシーに配慮して、人が写らないようにしましょう。また、個人の家や車が特定できないようにしま しょう。

ステップ4 インタビューをしてみましょう

地域の危ない場所は、お店の人や交番の警察官等に聞いてみましょう。子供にインタビューさせることによって、危険回避能力の一つである「コミュニケーション能力」が身につく他、地域の人と顔見知りになることで、子供の安全度はぐっと高まります。

※ インタビューするときは、相手の都合を聞いて、礼儀正しく行いましょう。

ステップ5 集めた情報をもとに、地域安全マップを作ります

町歩きから帰ったら、ステップ1で描いておいた地図に、集めた情報を描き込みます。危険な場所だけではなく、子ども110 番の家など安全な場所も描き込みます。そして、それぞれの場所に写真を貼っていくと、より分かりやすいマップになります。

ステップ6 地域安全マップの活用

地図ができたら、塾や友達の家、公園などに行くときの道を、相談して決めておきましょう。また、分かったことは友達にも教えてあげましょう。もう一つ大切なことは、マップの更新作業です。街は工事中や新たな建物等で日々姿を変えます。そして子供の行動範囲が変わることもあります。定期的に街をチェックして、地域安全マップを更新していくことも大切です。

より効果的で無害な地域安全マップづくりのために・

- 1. フィールドワーク中の子供の安全管理には、十分配慮してください。
- 2. フィールドワークで調べるのは公共の場所だけであり、個人住宅などの私的な場所は対象外です。また、家の表札、車のナンバープレート、通行人の容姿など、個人情報に係るものについても表示しないでください(切り取るか、消し去ってください。)子供の顔や氏名も、プライバシー保護のため撮影・記載しないでください。
- 3. 低学年や未就学の児童については、親子ペアによる地域安全マップづくりが有効です。
- 4. 中学・高校の生徒が小学生に教えたり、高学年の児童が低学年の児童に教えたりすることは、双方にとって有効です(メンタリング)。
- 5. 地域住民へのインタビューでは、「あの公園には不良がたまっている」などという回答が返ってくることもあります。このような場合には、その公園を見に行き、「入りやすく見えにくい公園だから問題があるようだね」というように、人から場所へ、子供の視点を転換させることが必要です。

出典:小宮信夫著『地域安全マップ作製マニュアル(四訂版)』東京法令出版発行

その他にも、フィールドワークの際に、「見つけて欲しい場所を記した地図」を参考マップとして、指導者が持 参することで、児童が気付くきっかけを作りやすくなります。

また、あらかじめ地図が印刷された模造紙を使用することで、作製の時短になるなど、マップの作製方法は自由ですので、いろいろと工夫して楽しくつくってみましょう。

「地域安全マップ」づくりは、危険な場所だけではなく、安全な場所等の良い点にも注目することで、見守ってくれている場所もたくさんあることに気づき、防犯に加えて地域のよさが見つかるきっかけとなることが期待できます!

地域安全マップ作製事例紹介

民学官協働での 『児童の駆け込み訓練』と『地域安全マップの作製』

セーフティステーション(SS)店舗、代陽小PTA、八代市、八代警察 署、八代地区防犯協会連合会は協働で駆け込み訓練及び地域安全マップづく りを実施しました。

児童10名、保護者やPTA役員など12名のほか、町内会や婦人会から もたくさんの方々が参加され、総勢60名での実施となりました!

『安全・安心な街づくり』のため、それぞれの機関が知恵を出し合い、地 域の宝である子ども達を守りたいとの強い思いにより実現しました。

●●●完成した地域安全マップ

夏休み!

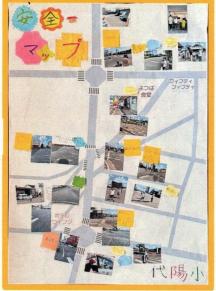
やってみよう



- ▲参加した児童と関係者ら
- ▼不審者役警察官と応援にかけつけた「ゆっぴー」



◇◆◇実施の状況◇◆◇









新聞作品,一次包含取色出版表的意义化。

♣八代市HPへ掲載の記事◆

② 八代市

地域の子どもたちを守りたい

代陽小学校の児童を対象にした駆け込み訓練と、地 域安全マップづくり体験が7月29日に横手新町児童公園 などで行われ、関係者ら約60人が参加しました。

これは、安全・安心・快適に暮らせるまちを実現す るため、市内でも発生している声掛けやつきまとい事 案から子どもたちを守りたいと代陽小学校PTAが開催し たもので、市と警察署、防犯協会、市内のコンビニエ ンスストア各社が協働で行ったものです。

児童の駆け込み訓練は、公園で遊んでいる児童らに 不審者が声をかけたという想定で行われ、児童らは近 くのコンビニに駆け込み、コンビニの店員が警察への 通報などを行いました。地域の安全マップづくりで は、信号のない交差点や見通しの悪い道などの危険な 場所やコンビニや交番などの危険を感じた時に駆け込 める場所を1つの地図にまとめました。

代陽小学校PTAの守田邦宏会長は「学校や市、警察な どの組織単体ではなく、地域のコミュニティとして子 どもたちを守り育てられる環境づくりが大切だと思い ます」と話し、参加した古川凪さん(代陽小4年)は「本 当に不審者が来たらすぐ近くの店の人に情報を伝えて 身を守りたいと思います」と感想を述べました。



▲公園で不審者に話しかけられる児童ら



▲コンビニの店員が警察に不審者の特 徴を伝える



▲危険な場所や駆け込める場所を 1つの地図にまとめました

4 自転車防犯登録のご案内

自転車の防犯登録は、法律で義務づけられています

自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律

<第12条第3項>

自転車を利用する者は、その利用する自転車について、国家公安委員会規則で定めるところにより都道府県 公安委員会が指定する者の行う防犯登録を受けなければならない。

※ 熊本県の都道府県公安委員会が指定する者は、熊本県防犯協会連合会と熊本県自転車二輪車商協同組合となっています。

自転車防犯登録のメリット

- 自転車が盗難にあっても防犯登録証や車体番号で所有者が早く分かります。
- 自転車利用者が万一事故にあい、身元や連絡先が分からない場合には防犯登録から身元の特定や家族に連絡することができます。

防犯登録の方法

◆ 新規登録…登録の有効期限は登録受理日から15年です。期限を過ぎたときは再登録してください。

購入した自転車販売店(指	お店において、その場で登録することができます
7444 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	** ***
定店)で登録する場合	必要なもの
	・自転車本体
	· 登録料 7 0 0 円 (非課税)
他店やインターネット・通	自転車販売店(指定店)または最寄りの警察署内にある地区防犯協会で防犯登録
信販売で購入した場合	が出来ます
	必要なもの
	・自転車本体
	・運転免許証などの身分証明書(外国籍の方は旅券、在留カードなど)
	・販売証明書、商品保証書など購入を示す書類
	・登録料700円(非課税)
他の人から譲り受けた場合	自転車販売店(指定店)または地区防犯協会で登録の手続きをしてください
	※ 必ず以前の所有者の防犯登録が抹消されていることを確認してから登録手続きを行って
	ください。
	※ 防犯登録の抹消をせずに新たに登録をすると、二重登録となり盗難等の被害にあった場
	合早期返還が困難になるばかりか、盗品の自転車かもしれないと疑われる危険性がありま
	す
	必要なもの
	・自転車本体
	・運転免許証などの身分証明書(外国籍の方は旅券、在留カードなど)
	・以前の所有者の自転車防犯登録抹消登録カード、又は譲渡(販売)を明らか
	にする書類
	・登録料700円(非課税)
景品・懸賞などの場合	自転車販売店(指定店)または地区防犯協会で登録の手続きをしてください
	必要なもの
	・景品や懸賞などの主催者が分かる書面(保証書等に主催者名を記載したもの

など)

- ・自転車本体
- ・運転免許証などの身分証明書(外国籍の方は旅券、在留カードなど)
- ・登録料700円(非課税)
- ◆ **変更登録**…登録されている自転車の所有者(持主)が変わらずに、その所有者が結婚や引っ越しなどで姓(氏) や住所、電話番号が変更になった場合に行う手続きです。
- 変更できる内容
 - ・ 氏名または名称(団体名)
 - ・ 住所 (熊本県内の住所に限ります)
 - 電話番号
 - ※ 手続きは、登録者本人又は登録者と同居する親族が行ってください。
 - ※ 親の名前から同居する子どもの名前への変更など登録者と同居する親族間のみ登録者名の変更ができます。
 - ※ 譲渡などで持ち主が変わられた場合は、新しい持ち主での登録となりますので「新規登録:他の人から譲り受けた場合」を ご参照ください。

自転車販売店(指定店)、最寄りの警察署(生活安全課・係)又は交番・駐在所
で変更ができます
必要なもの
・自転車防犯登録カードお客様用
・運転免許証などの身分証明書(外国籍の方は旅券、在留カードなど)
最寄りの警察署(生活安全課・係)又は交番・駐在所で変更ができます
必要なもの
・運転免許証などの身分証明書(外国籍の方は旅券、在留カードなど)
・自転車に貼付してある防犯登録シールの番号及び自転車本体に打刻してある
車体番号のメモ、又はカメラや携帯電話等でそれらの写真を撮ったもの

◆ **抹消登録**…既に登録されている防犯登録の内容を消去することです。

自転車を廃棄・他人に譲る場合は、必ず防犯登録の抹消を行ってください。

「自転車防犯登録カードお	自転車販売店(指定店)で抹消ができます
客様用」があり、その自転	※ 抹消をする場合、自転車に貼ってある防犯登録シールは、お店の担当者が登録番号を確
車が持参できる場合	認した後にはがしますので、登録シールははがさないでください
	必要なもの
	・運転免許証などの身分証明書(外国籍の方は旅券、在留カードなど)
	・自転車防犯登録カードお客様用
	・抹消をする自転車
「自転車防犯登録カードお	最寄りの警察署(生活安全課・係)又は交番・駐在所(事前連絡が必要)で抹消
客様用」がなく、自転車の	ができます
持参が不可能な場合	必要なもの
	・運転免許証などの身分証明書(外国籍の方は旅券、在留カードなど)
	・自転車に貼付してある防犯登録シールの番号及び自転車本体に打刻してある
	車体番号のメモ、又はカメラや携帯電話等でそれらの写真を撮ったもの

自転車防犯登録料改定のお知らせ

令和6年1月1日から**自転車防犯登録料**が「600円」から「**700円**」になりました。



Q & A

Q1. 防犯登録は全国共通ですか?

A. 防犯登録は全国共通ではありません。各都道府県単位で運営されており、各都道府県警察で登録されている所有者情報は全国で共有されておりません。盗難や撤去等に遭った場合や職務質問などの際、所有者情報を照会してから回答までに時間がかかることがあります。防犯登録は、自転車を利用する都道府県で登録するようにしてください。

O 2. 盗難などで防犯登録シールが剥がされた場合どうすればよいのですか?

A. 防犯登録シールは同番号の再発行はできないため、新規登録が必要になります。「自転車防犯登録カードお客様用」がある場合は、同カードとともに自転車本体、身分証明書(運転免許証、健康保険証など)を持参して、自転車販売店(指定店)または最寄りの警察署内にある地区防犯協会で登録の手続きをしてください。

Q3. 居住地域以外での利用自転車の防犯登録は?

A. 他県において使用する自転車は、使用する都道府県において登録してください。この場合は、「他店やインターネット・通信販売で購入した場合」と同じく、購入事実を明らかにする書類などを準備して、転出先都道府県の自転車防犯登録実施団体に問い合わせください。

Q4. 県外住所でも登録できますか?

A. 熊本県内で自転車を使用する場合は登録できます。

Q5. 県外に引っ越す場合はどんな手続きが必要ですか?

A. 引っ越し前に防犯登録の抹消手続きをしてください。その後、新しい住所地の都道府県で新たに防犯登録してください。

お願い

自転車防犯登録の際、「自転車防犯登録カードお客様用」が交付されます。この登録証は、所有を証明する大切なものです。各手続の際、必ず必要になるので、大切に保管してください。再発行の制度はありません。

5 暴力団と決別した熊本の実現

暴力団追放「三ない運動」+1を推進しよう!

「三ない運動」 + 1 とは、暴力団追放のため、私たち自身が心がける運動です。 みんなの力で社会の敵、暴力団を追い出し、明るい街を作りましょう。



暴力団が恐れているもの、それは、あなたの暴力団を恐れない「勇気」なのです。 早めに最寄りの警察署に「相談」することが、暴力団を撃退する最良の方法です。

「熊本県暴力団排除条例」について

熊本県においては、平成23年4月1日に「熊本県暴力団排除条例」が施行され、事業者が暴力団員に対して、 利益を提供することを禁止する規定が設けられました。

逆に言えば、県民や企業は、条例にこの利益供与の禁止という規定が入ったことを口実として、暴力団との交際を遮断することができます。

条例は、暴力団を弱体化させるものであり、県民を守るためのものであります。

条例を守ることは勿論、上手に活用することも大切なことです。

<条例の主な内容>

① 県の青務

暴力団の排除は、暴力団が県民生活や経済社会に悪影響を及ぼす反社会的団体であることを認識した上で、 県、市町村、県民、事業者及び関係機関等が相互に連携しながら、協働して行うこと。暴力団の排除に関する 施策を総合的に推進します。

② 県民の責務

県民は、基本理念にのっとり、県が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努めるとともに、暴力団の排除に役立つ情報を得たときは、警察等に提供するよう努めること。

③ 事業者の責務

事業者は、その行う事業に関して、県が実施する暴力団の排除に関する施策への協力や警察等に対する暴力団の排除に役立つ情報の提供に努めるとともに暴力団が利することとならない事業活動や暴力団員の不当な行為の影響を受けない事業活動を推進すること。

④ 公共工事における措置

⑤ 不動産の譲渡等における措置

(6) 暴力団員等に対する利益供与の禁止

- (7) 少年の健全な育成を図るための措置
- ⑧ 「暴力団排除特別強化地域」における特定接客業者の義務

などがあり、これらのなかには禁止行為が設けられたものもあり、違反した場合には罰則が科せられます。

相談や条例に関するお問い合わせは、熊本県警察本部、または最寄りの警察署へ!

~情報提供システム等のご紹介~

熊本県警察「犯罪マップ」

犯罪マップとは

過去1年分の熊本県内での犯罪の発生状況を地図上に表示します。

13種類の罪種(万引き・自転車盗・器物損壊・車上ねらい・空き巣・置き引き・盗撮・公然わいせつ・オー トバイ盗・部品ねらい・忍込み・自動車盗・自販機ねらい)を、罪種、発生年月日、小学校区で絞込むことが出 来ます。

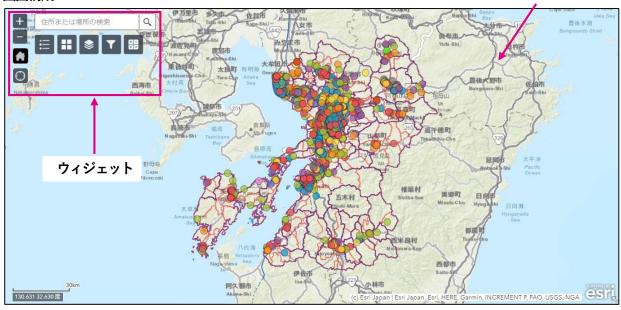
ご利用にあたって

- ・ 犯罪マップで表示している罪種アイコンの位置は、発生地域の任意地点に位置しており特定の場所を示す 場所ではありませ。
- 小縮尺の地図では、罪種アイコンが表示されないようになっています。
- 携帯電話、スマートフォンでも閲覧可能ですが、別途通信料が発生する場合があります。

ご利用ガイド

1 画面構成

メインパネル(マップ)



2 ウィジェット

(地図を閲覧するための機能です)



【拡大】 マウスのホイールを前に回す



【縮小】 マウスのホイールを奥に回す



【デフォルトの表示範囲】熊本県庁付近を中心とした地図の表示に戻ります。



【現在の場所を検索】現在地の場所を表示します。

※ 表示するにはスマートフォンブラウザーの設定の変更が必要になる場合があります。

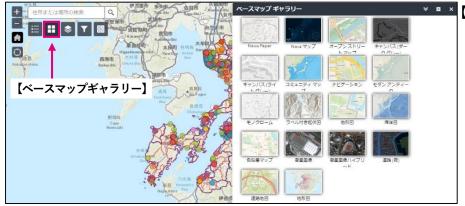


▼ □ × 【住所検索】

住所や場所を検索することができ、表示範囲がその 場所に移動します。

【凡例】

マップ上に表示されている レイヤーの凡例を表示し ます。



<mark>▼ □ ×</mark> 【ベースマップギャラリー】

ベースマップがギャラリー形式で表示され、その中から1つのベースマップを選択できます。



【フィルター】

レイヤー内の犯罪発生地 点を設定した条件で絞り 込み、表示します。

※ 罪種・発生年月・小学 校区で絞り込むこと ができます。



【集計】

表示されている範囲全体の 犯罪発生件数を集計しま す。

犯罪防止活動や自主防犯パトロール活動にお役立てください

「ゆっぴー安心ダール」



会員募集中!!

ゆっぴー安心メールってなぁに??

子どもたちの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した

- 緊急治安情報(連続発生のおそれがある重要凶悪事件等に関する情報)(解決を含む)
- 声かけ事案、不審者事案、つきまとい事案等の犯罪の前兆事案情報(解決を含む)
- 子ども・女性対象のわいせつ、痴漢、盗撮、のぞき等の性犯罪等事案情報(解決を含む)
- 強盗、放火等の凶悪犯や連続発生の窃盗事件等の特異な事件情報 (解決を含む)
- 行方不明事案(迷子を含む)や迷い人に関する手配・発見等に関する情報(解決を含む)
- 野生動物や野犬等の出没に関する情報 (解決を含む)
- 〇 災害等が発生し又は発生するおそれがある場合における住民の避難や安全確保等に関する情報
- 県警察が行うイベントその他県民の安全安心な生活の参考となる情報
- 〇 「電話で『お金』詐欺」を始めとする特殊詐欺の被害防止に関する情報

などを、事前に会員登録された方の携帯電話・パソコンにその都度配信いたします。

◎ 登録料及び会費は無料です。

くあんしんメールアプリ会員登録要領> ※スマートフォン利用者のみ

- ① 「あんしんメールアプリ」を右のインストール用QRコードより読み取る
- ② 「あんしんメールアプリ」を起動する

- (無料)
- ③ 画面中段の「新規登録」ボタンをクリックする
- 4 アプリ画面右側上部の「追加」ボタンをクリックする
- ⑤ 登録用メールアドレス k110@ans in. police. pref. kumamoto. jp を入力 もしくは右記の登録用QRコードを読み取る
- ⑥ グループに登録 → 必要事項を入力して登録完了
- ※ アプリインストールによる個人情報の収集等は一切ありません。
 - メールアドレス不要!ドメイン指定・受信設定不要!
 - あくまで受信専用アプリです。

↓ インストール用QRコード

【iPhone版】 【Android版】





↓ 登録用QRコード





<推奨OS>

① Android5 以降 (2014年に公開)② i0S (iPhone) 9 以降 (2015年に公開)※ 上記以前のバージョンは非対応

くあんしんメール会員登録要領> ※スマートフォン非利用者向け

- ① 登録用メールアドレス k110@ansin.police.pref.kumamoto.jp を入力、又は、下記登録用QRコードを読み取り空メールを送信
- ※ うまく読み取れない場合は、携帯電話のカメラアプリでQRコードを読み込むとうまく行く場合があります。
- ② 返信メールを受信後、メール一番下のURLをクリックし、必要事項を入力して登録完了

 - 〇 メールアドレス等の個人情報については、その管理に万全を期してまいります。

○ 情報のメール受信費用は会員負担です。(携帯会社によって異なります。)

↓ 登録用QRコード



八代市 防災システム

問 危機管理課 < 33−4112</p>

いざという時の災害に備え、ぜひ登録、利用ください。

災害の発生が予想される場合など、市内各所に設置された屋外拡声子局からのサイレンや音声により防災情 報をお知らせします。屋外拡声子局からの放送は、風雨の影響や住宅の防音機能の向上などにより聞き取り にくくなる場合もありますので、防災アプリや登録制メールなどでも情報を確認してください。

アプリのダウンロード・メールの登録をお願いします

1 防災アプリ

スマホアプリ「@InfoCanal (アットインフォカナル) | で は防災情報などをアプリで確認することができます。地 域別で配信しますので、必要な地域の情報だけを受け取 ることができます。

▼登録はこちらから







Apple Store 用 Google Play 用 ※0 Sを最新にして登録してください

配信一覧

2 登録制メール

登録されたメールアドレスにメールを配信します。地域 ▼新規登録はこちらから 登録を行うと、必要な地域の情報だけを受け取ることが できるようになります。

・すでに登録している人

新規登録の必要はありませんが、令和3年4月12日以 降に市から地域登録のお知らせメールを配信しています ので、地域登録が必要な方は設定をお願いします。

・新規登録する人

「alert@ns2.yatsushiro.org」からメールを受信できるよ うに設定してください。

ORコードを読み取るか、以下の アドレスを直接入力して空メール (件名・本文不要)を送信します。



bousai.yatsushiro-city@ raiden2.ktaiwork.ip



画面はイメージです

3 屋外拡声器

市内に177カ所設置された拡声 器から防災情報を放送します。 拡声器には、蓄電池も搭載していま すので、停電時にも稼働します。



4 戸別受信機

音声やサイレンで情報を伝達します。

(携帯電話や固定電話を持っていない、又は操作 できない世帯に無料で貸し出します。危機管理課、 各支所、各コミュニティセンターに申請用紙を設 置しています)

⑤ 一斉架電(電話、FAX)

事前登録した人の固定電話や携帯電話、FAXに 情報を発信します。(危機管理課、各支所、各コミ ュニティセンターに申請用紙を設置しています)

6 市ホームページ、SNS

市ホームページ、八代市公式 X (旧 Twitter)、LINE で情報を発信します。







公式 LINE

公式X(旧Twitter)

氷川町防災情報メール

令和2年(2020年)9月1日より登録開始中



令和2年(2020 年)9月より、ご登録いただいたメールアドレスに防災情報を配信する「氷川町防災情報メール」の運用を開始しています。

※(kumamoto-hikawa-town@raiden2.ktaiwork.jp)で受信可能となるように、ご利用の携帯電話等の設定変更をお願いします。

<u>配信新規登録</u>の方法

1 次の登録用メールアドレスに、

件名・本文を入力せずにメールを送信します

bousai.kumamoto-hikawa-town@raiden2.ktaiwork.jp



左QRコード対応の携帯電話をご利用の場合、左の図からアドレスを読取ることができます。

② 返信されたメールに記載されたアドレス(URL)へ

インターネット接続します

Sub:メールサービス本登録のご案内

From:kumamoto-hikawa-town@*****

熊本県氷川町防災情報メール

メールサービスの仮登録が完了しました。まだ登録 は完了していませんので、以下の URL から一週間 以内に本登録を実施してください。

https://raiden2.ktaiwork.jp/register?XX XXXXX

③ 入力内容を確認のうえ、登録を行ってください。

ユーザー情報登録

Oメールアドレス

XXXXX@XXX.xxx.jp

- 〇配信情報
 - □防災情報
 - □防犯情報
 - □イベント情報

次へ

4 内容を確認して登録実行してください。しばらくすると登録 完了メールが届きます。

設定内容の確認

次の内容でよろしければ「登録」を、再度編集する場合は「戻る」を選択してください。

Oメールアドレス XXXXX@XXX.XXX.jp

〇配信情報

防災情報

戻る 登録

事際の確認方法:メール受信

Sub:防災情報

From:kumamoto-hikawa-town@raiden2.

ktaiwork.jp

氷川町からお知らせします。

〇時〇分に大雨洪水警報が発表されました。

情報収集に努めてください。

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセス してください。

https://raiden2.ktaiwork.jp/service/naraka wanisihitown/register/************

■注意事項

登録(解除)アドレスにメールを送信しても返信がない場合は、次のことを確認して再度送信してください。

- 登録用メールアドレスが正しいか確認する
- 新着メールの問合せを実施する
- 迷惑メール設定を確認する
 - ①「@raiden2.ktaiwork.jp」からのドメイン許可
 - ②URL 付メールの許可

■その他

- ・収集したメールアドレスにつきましては、本メール配信以外の用 途には利用しません。
- ・本サービスの利用は無料ですが、通信費は利用者負担となります。
- ・通信環境等により、通知メールの受信に時間がかかる場合があります。
- ・本サービス内容は、予告なしに内容を変更または削除する場合があります。
- ・システムメンテナンス及びシステム異常により、サービスを停止 する場合があります。
- ・本サービスから送信したメールがエラーとなって戻ってきた場合 は、利用の解除手続きを取らせてI頁く場合があります。
- ・配信されるメールへの返信は受け付けておりません。

令和2年(2020年)9月1日より 本格運用を開始中

■問合せ先 総務課 生活安全係 ☎0965-52-7111

防犯協会職員による「出前防犯教室」のご案内





1 概要

ご要望に応じて防犯協会職員が訪問し、ますます手口が巧妙化する「電話で『お金』詐欺」について、誘拐 や連れ去りなどの犯罪に巻き込まれないための子どもの防犯対策について学ぶ「出前防犯教室」を行っていま す。

2 対象

八代市及び氷川町内の幼稚園・保育園児や老人会等のグループ



3 講話内容

* A コース *

子どもの防犯(不審者)対策について

(所要時間:約15~30分)

- ・防犯紙芝居
- ・クイズ ※対象:年長(5~6歳)
- ・防犯標語『いかのおすし』



Bコース

「電話で『お金』詐欺」被害防止について

(所要時間:約15~30分)

- ・発生状況
- ・手口紹介
- ・被害に遭わないためのポイント



4 申込方法

別添「依頼書」に必要事項を記入し、希望日の2週間前までに防犯協会へ提出してください。 ※ FAXや郵送などの申し込みが可能です。

5 経費

職員が伺うための旅費などは必要ありませんが、会場使用料などについては申込者の負担となります。

【お問い合わせ】

熊本県八代市西松江城町11440号「八代警察署内」 八代地区防犯協会連合会 Tel.(0965)35-5151

「出前防犯教室」依頼書

令和 年 月 日

団 体 名 _____

					10	衣	1					
					(担	旦当者	耆)					
					連	絡	先		()	
					希	望	事	項				
日	第一	希望	令和	年	月	日	()	時	分~	時	分まで
時	第二	希望	令和	年	月	日	()	時	分~	時	分まで
会	施設	受名										
場	住	所										
対	象 者	数										人
希望	望コー	- ス	□ A=	1ース					Bコース			
※ √を	入れてく	ださい	子と	ぎもの防	犯対策(につい	いて		「電話で	『お金』	詐欺」	について
備		考										



みんなでつくろう 安心の街

~防犯協会の活動について~

設立

八代地区防犯協会連合会は 昭和31年4月に任意団体として 結成されました。

令和2年4月には八代地区防犯協会 と氷川地区防犯協会連合会が統合し、 新たに「八代地区防犯協会連合会」 としてスタートしました。

目的と事業

八代地区防犯協会連合会は、

各種防犯団体等との連携を強化し、効果的な

防犯活動を推進するとともに、管内住民の防犯思想

の普及高揚を図り、犯罪のない明るく住みよい地域

社会を建設することを目的に次の事業を

行っています。

- 〇 防犯意識の普及及び高揚に関すること
- 〇 暴力追放に関すること
- 少年の健全育成に関すること
- 犯罪誘因環境浄化に関すること
- 高齢化社会対策に関すること
- 各種防犯団体等の防犯活動に対する協力援助に関すること
- 〇 防犯功労者及び団体の表彰に関すること
- 地域安全対策の調査研究及び広報に関すること
- 地域及び職域団体との連携協議に関すること

主な活動の概要

「重点項目]

(1) 犯罪抑止対策の推進、(2) 少年の非行防止と健全育成、(3) 覚醒剤等薬物乱用の防止、(4) 暴力団追放運動の推進、(5) 子ども・女性を犯罪から守るための活動の推進を重点に各種活動を推進しています。

地域安全活動の推進

警察、自治体、関係機関・団体と連携し、秋の全国地域安全運動をはじめ、春・夏・年末の季節ごとに、また年金支給日や毎月15日の「防犯の日」などには、重点をとらえた防犯活動を行い、住民の皆様の地域安全思想の普及高揚に努めています。

各種キャンペーン活動

警察、自治体、関係機関・防犯ボランティア団体などと連携して、金融機関、大型ショッピングセンターや駅など街頭での防犯キャンペーンを行い、「電話で『お金』詐欺」被害防止、自転車・オートバイ等の二輪車盗難防止、万引き防止、車上ねらい防犯対策や薬物乱用防止、暴力追放など、犯罪被害の未然防止を呼びかけています。

広報啓発活動

警察や県防犯協会、自治体等から情報の提供を受けて、広報誌「ばんぺいゆ」を年1回発行し、関係機関へ配布しています。 また、子供の犯罪被害防止を目的につくられている防犯標語「いかのおすし」の啓発用品を、毎年新小学一年生に配布し、 児童の防犯意識高揚に努めています。

その他、FAXネットワークや地元ラジオ局での情報発信、防犯ポスター・リーフレット、防犯グッズや資機材などを作成し配布設置するとともに、警察、自治体、関係機関と連携し、街頭キャンペーン・防犯教室、強盗や不審者などの対応訓練実施時など様々な活動、場所、場面において、防犯意識の向上啓発に努めています。

自主防犯ボランティアの活動に対する協力援助と連携強化

各種防犯団体等の防犯活動に対する協力援助、防犯活動用品の支援などを行っています。

講話の実施

子供の防犯教室、高齢者向け「各種犯罪対策」などの講話を行っています。

自転車防犯登録

自転車防犯登録業務と実施するとともに登録の推進に努めています。

防犯功労者、団体の表彰

評議員会(年1回開催)において、地域安全活動に功労のあった防犯功労者、団体の表彰を行っています。

その他

・「警察官立寄所」ステッカーの販売、・防犯用品の斡旋など

「安全で安心な街づくり」を目指して 八代地区防犯協会連合会